

# 資料 4

令和2年6月16日  
地域振興部地域振興課

## 令和2年国勢調査の概要について

### 1 調査の目的

国勢調査は、統計法第5条の規定に基づき実施する人及び世帯に関する全数調査（基幹統計調査）で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

なお、国勢調査は大正9年以来5年ごとに実施され、令和2年調査は21回目に当たり、実施100年の節目を迎える。

### 2 調査の期日

令和2年10月1日（木）午前零時現在

### 3 調査の対象

調査の期日現在、江東区に常住する全ての人を対象とする。

### 4 調査員及び指導員数

調査員 約1,900人      指導員 約100人  
(調査区 5,064区)

### 5 調査事項及び調査票の設計

調査事項は、次の19項目について行う。

#### ① 世帯に関する事項

・世帯の種類    ・世帯員の数    ・住居の種類    ・住宅の建て方

② 世帯員全員に関する事項

- ・氏名 ・男女の別 ・出生の年月 ・世帯主との続柄
- ・配偶の関係 ・国籍 ・現在の住居における居住期間
- ・5年前の住居の所在地 ・在学、卒業等教育の状況
- ・就業状態 ・所属の事業所の名称及び事業の種類
- ・仕事の種類（職業） ・従業上の地位 ・従業地又は通学地
- ・従業地又は通学地までの利用交通手段

6 調査方法

①紙の調査票とインターネット回答用IDパスワードを配布。

②郵送またはインターネットで回答（世帯から依頼があれば調査員が訪問して回収）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非対面方式で配布・回収を行う。

7 結果の公表及び公表時期

集計結果は、集計の完了したのから順次公表する。

おもな公表予定

・令和3年2月 「人口速報集計」（人口・世帯数の速報値）

・令和3年9月 「人口等基本集計」

（市区町村別の人口，世帯，住居に関する結果 及び外国人，高齢者世帯等に関する集計）

・令和4年3月 「就業状態等基本集計」

（市区町村別の人口の労働力状態，就業者の産業（大分類）・職業（大分類）別構成に関する集計）